国立大学法人
福島大学
Fukushima University

プレスリリース

令和 8 年 11 月 20 日

公開模擬裁判「大川小児童津波被災国賠請求事件―仙台高裁平成 30 年 4 月 26 日判決を題材として」を実施します。

このたび、福島大学行政政策学類民事訴訟法ゼミでは、大川小児童津波被災国家賠償請求事件―仙台高裁平成 30 年 4 月 26 日判決を題材として、公開模擬裁判を実施します。

東日本大震災の教訓を風化させることなく、災害から子どもの命を確実に守るために、法や裁判が果たす役割を考えるとともに、より安全・安心な社会の実現に向けて、何ができるのかを考える機会としたいと考えています。

以下の日程で開催いたしますので、本企画の趣旨をご理解いただき、ぜひ当日の模擬裁判の様子をご取材くださいますようお願い申し上げます。

【詳細】

日時：令和 8 年 12 月 1 日（火）13 時 00 分～16 時 10 分

場所：福島大学行政政策学類棟 1 階　法廷教室（特別演習室）

本模擬裁判では、東日本大震災に伴う津波によって児童 74 名と教職員 10 名が尊い命を失った宮城県石巻市立大川小学校の事故を題材に、国家賠償請求訴訟を取り上げます。実際の裁判例を素材として、学校における児童の安全確保や、危機管理マニュアルの学校・行政の責任について、法的な観点から検討します。

当日は、学生が原告・被告グループに分かれ、それぞれ代理人弁護士や証人役を担います。学生は今までの講義の中で、原告・被告双方の立場から、訴状や答弁書、準備書面などの書面を自ら作成し、事実関係や法的論点を整理したうえで、主張や立証活動に取り組んできました。

今回は、控訴審の仙台高等裁判所で取り上げられた「組織的過失」の点などを争点にします。とりわけ、学校における適切な危機管理マニュアルの作成及び検討の懈怠に焦点を当て、小学校校長等と市教育委員会に求められる安全管理の在り方やその法的責任について検討します。大学の法廷教室を使用し、冒頭陳述から本人尋問と証人尋問を経て最終弁論、最後に判決を言い渡します。

（お問い合わせ先）
行政政策学類・准教授　浦谷　知絵
電　話：024-548-5160
Mail：t.uratani@ads.fukushima-u.ac.jp
※　取材をご希望の場合は、上記宛先まで事前にご連絡ください。